

令和8年度 岩手県立黒沢尻北高等学校経営計画

校長：佐藤 禎信

1	校訓・教育目標	地域・世界の未来を創るリーダーの育成 (社会の発展を志し、お互いの幸福を守り育てる人間を育む)		
2	スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> 相手の意見を正確に捉える読解力・傾聴力、筋道をたてて考える思考力、自分の考えを相手に伝える表現力を伸ばします 自他の生命を尊重し、他者と協働しながら前進しようとする心を養います 困難を前にして、物事に粘り強く取り組む姿勢を養います 生涯に渡り学び続ける姿勢を養います 	
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> 深く考え、主体的に取り組む「わかる授業」「伸びる授業」を行います 生徒個々の将来を見据えた最適な学習活動を行います 外部との連携による多様な力を育む教育活動を行います 「きたかみ世界塾」などの探究的な学びを行います 	
		(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> 知的好奇心を持ち、学習、部活動、委員会活動に加えて、人と社会のために積極的に活動しようとする「志」を持っている生徒を待っています 中学校までの各教科の基礎的・基本的な知識・技能が身についている生徒を待っています 多様性を、自分と他者を大切にする生徒を待っています 	
3	魅力化協働パートナー	北上市行政関係者、西和賀町行政関係者、北上市教育委員会及び中学校関係者、北上市国際交流協会、北上コンピュータアカデミー、PTA、他		
4	目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
			ア 黒陵生としての誇りと喜びの醸成	<ul style="list-style-type: none"> 本校に入学して良かった。と答えた生徒の割合 【85%以上】学校評価アンケート
			イ 学びの充実による学力向上	<ul style="list-style-type: none"> 授業の内容はわかりやすく、学力も伸びている。と答えた生徒の割合 【75%以上】学校評価アンケート
			ウ 基本的生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> 規則を守り、規律ある学校生活を送っている生徒の割合 【85%以上】学校評価アンケート
			エ キャリア教育充実による進路実現	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、生徒の個性や能力を伸ばし、進路目標を実現しようと努力している。と答えた生徒の割合 【80%以上】学校評価アンケート
			オ 学校いじめ対策組織の取組を中核としたいじめ防止	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、いじめ問題や生徒の悩みごとの相談にきちんと対応している。と答えた生徒の割合 【80%以上】学校評価アンケート
			カ 不適切な指導を根絶する体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 学校は生徒が健康的で安全な学校生活を送るために積極的に努力している。と答えた生徒の割合 【80%以上】学校評価アンケート
	(2) 取組方針	<p>ア 黒陵生としての誇りと喜びの醸成</p> <p>(ア) 学校の魅力化を促進し、「黒陵のよさ」を自覚できるよう生徒の学校肯定感を高める</p> <p>生徒の主体的な活動を保障し、高校生活の充実を実感できるようにする</p> <p>イ 学びの充実による学力向上</p> <p>(ア) わかる授業への教科指導充実と生徒の学習習慣確立を進め、確かな学力を育む</p> <p>客観的な学力評価ツール等を活用し、生徒個々に寄り添った学習支援を行う</p> <p>(イ) 総合的な探究の時間を中心として探求的な学びの充実をはかり、生きる力を育む</p> <p>探究・STEAM 教育推進事業、高等学校 DX 加速化推進事業を活用し、生徒の課題発見・解決能力を高める。</p>		

(様式1)【高等学校用】

		<p>ウ 基本的な生活習慣の確立 (ア) 「時間の厳守」「挨拶の励行」「掃除の徹底」等、生徒の品性を高める指導に努める 相互の尊敬に基づく良好な関係の構築に努め、生徒・職員の自己肯定感を高める</p> <p>エ キャリア教育充実による進路実現 (ア) 3年間を見通した進路指導計画のもと、生徒のニーズに応じた進路指導を展開する 各課・学年・教科が連携し、全職員による組織的な進路指導体制を構築する</p> <p>オ 自他を大切にする心の涵養 (ア) 自他を大切にする心を育むため、日常的ないじめ防止と生徒理解に努める いじめを認知した場合、「学校いじめ防止基本方針」に沿って迅速かつ丁寧な解決に努める</p> <p>カ 不適切な指導を根絶する体制の構築 (ア) 全教職員等が子どもの権利条約等についての理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う。 不適切な指導等を認知した場合、県の指導指針に沿って迅速かつ丁寧な解決に努める</p>
5	業務量管理・健康確保措置	<ul style="list-style-type: none">・ 年次休暇及び振替休暇の取得推進・ I C T機器の積極的な活用により、調査や成績処理等業務の効率化・ 外部人材の活用により、教員の負担を軽減